



2024年6月28日

各位

会社名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2024年6月28日に関東財務局に提出いたしました2024年3月期の内部統制報告書におきまして、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

2023年6月30日付の内部統制報告書にてお知らせしました決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備については、当事業年度において改善活動に注力いたしました。

しかしながら、固定資産の減損については、会計基準及びその適用方法の理解が不十分であり、固定資産の減損処理に関する準備が遅延し、本来実施すべき外部専門家や会計監査人への相談が不足したことから、状況に対応した手順書やワークシートの改善が徹底されておらずでした。

また、適切な経理・決算業務のための必要かつ十分な専門知識が不足していたため、重要な事象や状況の変化に対する会計基準の適合性に関する検証の精度が不足しておりました。

これらの決算・財務報告プロセスの開示すべき重要な不備により、当事業年度においても会計監査人から固定資産の減損処理の誤りの指摘並びに異なる納税主体間での繰延税金資産及び繰延税金負債の誤った相殺処理、満期保有目的の債券に係る流動固定区分の分類誤り、連結キャッシュ・フロー計算書の科目集計の一部誤りによる決算短信の訂正を含む修正事項が発生いたしました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記事実の判明は、当事業年度末日後であったため、当該開示すべき重要な不備を当該事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

前事業年度同様に決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備が検出されておりますが、当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、当社及び連結子会社において下記を含む再発防止策を講じて内部統制の整備・運用を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

(再発防止策)

1. 決算・財務報告プロセスにおける検証機能の強化

- 重要な会計処理や状況の変化に関する早期の検討実施と外部専門家及び会計監査人との早期のコミュニケーションの実施

- ・固定資産の減損に関する手順書・ワークシートの更新
- ・重要な事象や状況の変化に対する会計基準の適合性を踏まえたチェックリストの整備
- ・経理責任者が会計基準に基づいてチェックを実施できるための体制整備の一環として、十分な経理知識を有した公認会計士等を含むチェック体制の強化
- ・外部専門家による直接的なチェックを受けられる体制の整備

2. 会計処理を適時適切に実施するための人員補強等

- ・公認会計士等の十分な経理知識を有する者の新規採用を含む人材の補強
- ・複数人によるチェック体制を整備し属人的にならない体制の確立
- ・経理責任者及び実務者の知識向上のための継続的な研修参加機会の確保

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上